三者連携ネットワークのフロンティア

<三者連携をめぐる潮流>

令和元年５月

災害支援の文化を創造する
JVOAD

内閣府

社会福祉法人　全国社会福祉協議会

防災ボランティアに関する近年の動き

＜主な災害とボランティア活動＞（発生年）	（名称）	（延べ参加人数）	＜ボランティアの潮流＞	＜政府の対応＞
平成7年	**阪神・淡路大震災**	**約137.7万人**	☆ボランティアが被災者支援活動を行う機運が高まる（ボランティア元年） ★多数のボランティアが入り、大混乱	■災対法改正（H7年） 行政が『ボランティアによる防災活動の環境整備』に努める旨明記
平成 9年	ナホトカ号海難事故	約27万人		
平成16年	台風23号	約5.6万人		
平成16年	**新潟県中越地震**	**約9.5万人**	☆社会福祉協議会が災害ボランティアセンターの設置・運営を担うことが主流になる	■防災ボランティア活動検討会 H16年から内閣府にて開始
平成19年	能登半島地震	約1.5万人		
平成19年	新潟県中越沖地震	約1.5万人		
平成21年	台風9号	約2.2万人		
平成23年	**東日本大震災**	**約150万人**	☆NPO, NGO, 企業等がボランティア活動（災害VCを通らないボランティアが約400万人） ☆専門性のある支援者により、幅広いニーズに対応 ★ネットワーク化が課題に	■災対法改正（H25年） 『行政がボランティアとの連携に努める』旨明記 防災基本計画も改正
平成26年	広島豪雨災害	約4.3万人		
平成27年	関東・東北豪雨災害	約4.7万人	★NPOボランティアの活動を調整する「**中間支援組織**」の必要性が注目	
平成28年	**熊本地震**	**約11.8万人**	☆行政・NPO・ボランティアの**三者連携**による「**情報共有会議**」が機能（火の国会議） ☆中間支援組織JVOADが設立	
平成29年	**九州北部豪雨**	**約6万人**	☆被災地で情報共有会議が機能	■「ガイドブック～三者連携を目指して」（H30年4月）
平成30年	**平成30年7月豪雨**	**約26.3万人**	☆県別・全国で情報共有会議が機能	■防災基本計画改定（H30年） 「中間支援組織を含めた連携体制の構築を図る」旨明記
平成30年	北海道胆振東部地震	約1.1万人		

なぜ社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを運営してきたのか

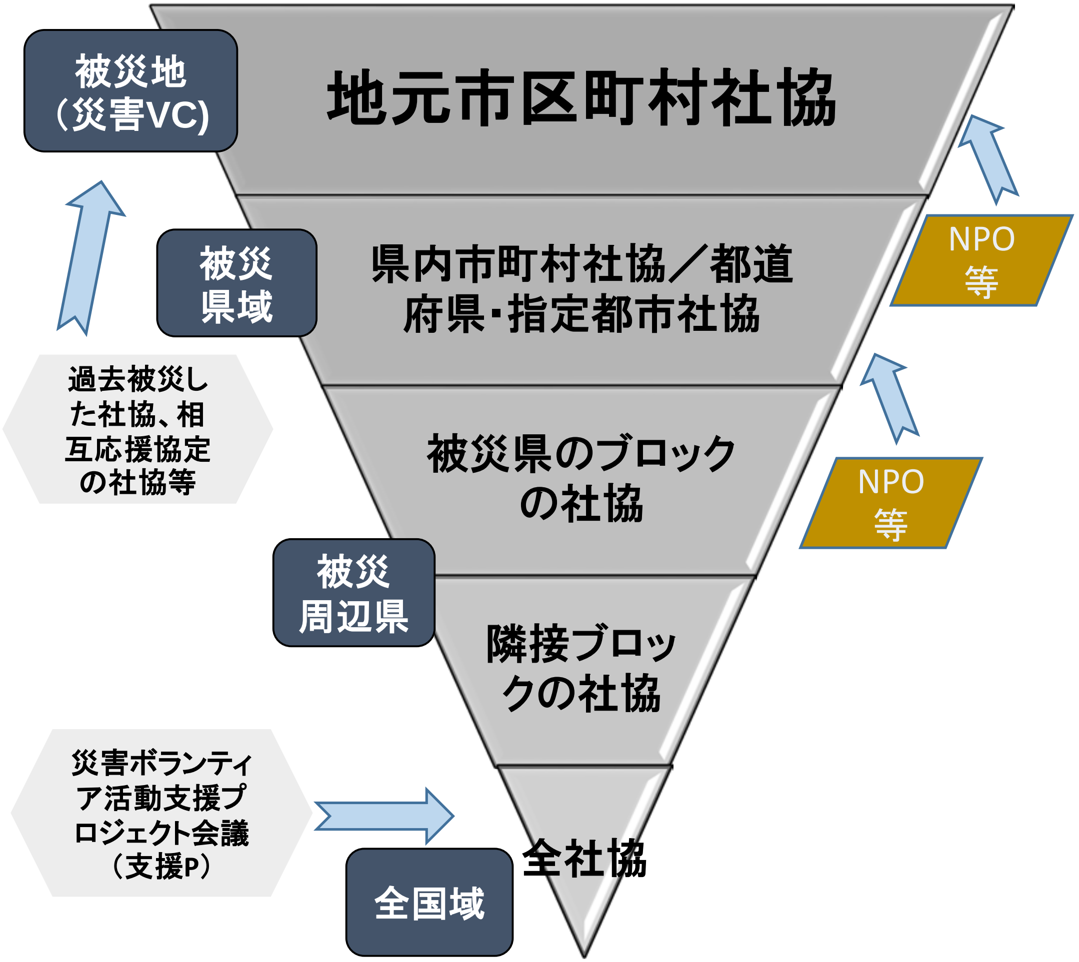

●地域を基礎に活動を展開
- 日常的に住民と接している（地縁組織と顔の見える関係がある）
- センター閉所後は、社協の本来的機能として、被災者の生活支援、被災地の復興支援にあたる（生活支援相談員による支援など）

●地域福祉を推進する団体としての機能・事業
- ほとんどの社協は平常時から「ボランティアセンター」という機能を有する
- 福祉の相談機関・福祉サービス事業者として要援護者を把握している
- もともと使命として、地域の生活課題を把握し、解決する機能を有している
- 行政や幅広い機関・団体とも関係を構築している
- 民間としての機動力がある

●全国的なネットワークを有する組織
- すべての自治体に存在する
- 全国的なネットワークを有している　　等

災害ボランティアセンターで行われていること

災害ボランティアセンター運営の3原則 「被災者中心」「地元主体」「協働」

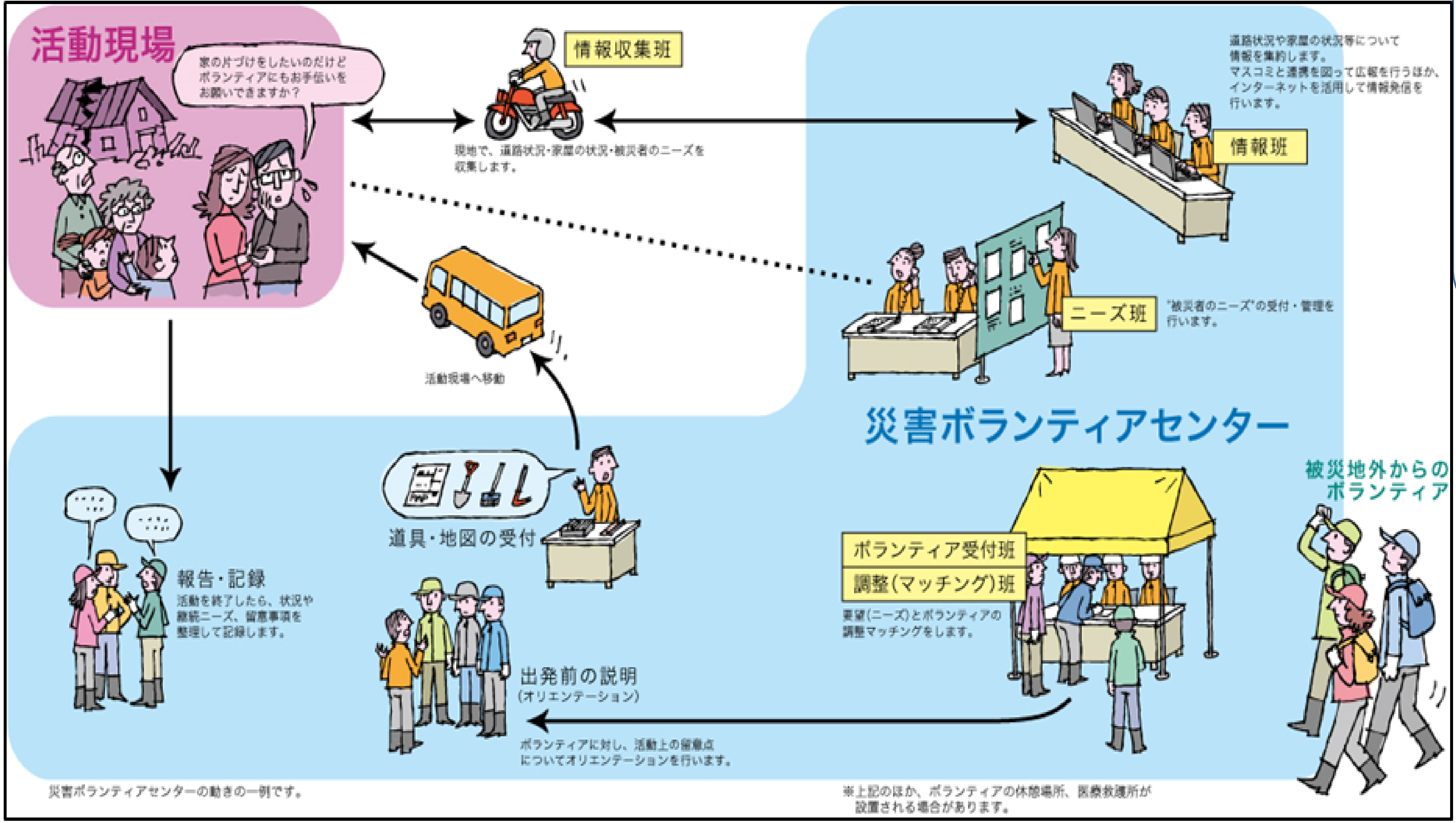

ボランティア活動を正しく理解するのに欠かせないポイント

- 「社会的包摂・社会参加促進」
- **「自主性・自発性・主体性」**
- 「無償制・互酬性」

災害ボランティア活動支援プロジェクト会議（支援P）の柱

支援Pとは

支援Pは、災害ボランティア活動支援プロジェクト会議の略称。
企業・社会福祉協議会・NPO・共同募金会が協働するネットワーク組織。
2004年の新潟中越地震の後、2005年1月より中央共同募金会に設置された。

平常時には、災害支援に関わる調査研究、人材育成や啓発活動を行うとともに、災害時には多様な機関・組織、関係者などが協働・協力して被災者支援にあたる。

被災地支援では、人材・物資・資金・ITなど多くの社会資源が有機的かつ有効に活かされることが大切。
支援Pでは被災者の声に耳を傾けながら被災者中心・地元主体の支援となるよう、ネットワークを最大限生かして支援にあたっている。

◆「ひと」:

現地災害ボランティアセンター、社協の支援のための運営支援者を派遣（支援Pの委員の他、全社協の講師陣・研修修了生の中から協力を得て実施）。災害ボランティアセンター運営の助言、情報発信支援等を実施している。

◆「もの」:

災害ボランティアセンターの運営に必要な備品・資機材・ボランティア活動に必要な資機材の迅速な提供を行う。
提供にあたっては購入の他、経団連１%クラブや個別企業との連携により、企業からの寄付を募って実施（調整を支援プロジェクトが行い、現地の負担を減らす）。また、経団連１%クラブ会員企業への協力要請を通じ寄せられた物資をパック化し（うるうるパック）、現地災害ボランティアセンターを通じて、被災者に直接手渡される。

◆「資金」:

１%クラブが会員企業に呼びかけ、ボランティアセンター支援（運営支援者経費等）、中長期的な被災地主体の復興プロジェクト経費等への助成のため、企業の寄付や社員募金の受け入れを実施。

その他、企業人ボランティアを被災地での活動につなぐプログラム、社協とNPOの協働事業プログラム、被災地で支援活動を行う団体への助成プログラム等も実施している。

災害対策基本法の改正（ボランティアの位置づけ）

第８条２項　＜第13号が平成7年の改正により追加＞
　国及び地方公共団体は、災害の発生を予防し、又は災害の拡大を防止するため、特に次に掲げる事項の実施に努めなければならない。
13　自主防災組織の育成、ボランティアによる防災活動の環境の整備、過去の災害から得られた教訓を伝承する活動の支援その他国民の自発的な防災活動の促進に関する事項

内閣府における防災ボランティアに関する取組（平成16年～）

ボランティア（支援側）に対する働きかけ

〇防災ボランティアの「お作法」集（平成17年）
- 外部支援者だけで意思決定するのは止める、自分の世話は自分で行い被災地に迷惑をかけない等の最低限のマナーのまとめ

〇防災ボランティア活動の情報・ヒント集（平成17年）
- 災害ボランティアセンターの設置運営ノウハウ
- ボランティアの安全衛生の確保
- 業務範囲のあり方
- 各種届出様式　等

〇寒冷環境下における防災ボランティア活動の安全衛生に関する情報・ヒント集（平成19年）

防災ボランティア「お作法」集

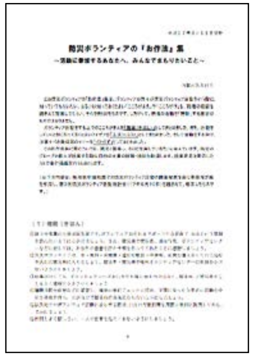

防災ボランティア活動の情報・ヒント集

寒冷環境下における～情報・ヒント集

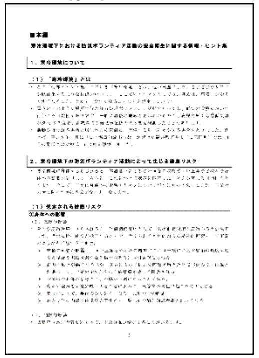

地方公共団体等受入れ側（受援側）に対する働きかけ

地域の「受援力」を高めるために（平成22年）

ボランティアを受け入れる立場の地方公共団体等に、防災ボランティア活動とはどのようなものか、ボランティアを地域で受け入れるための知恵などについて記載。

受援側・支援側双方に対する働きかけ

防災ボランティア活動に関する広域連携の体制構築に向けて（平成23年）

地域で防災ボランティア活動にかかわる防災ボランティア活動団体、行政等の「広域連携」の検討を進めてゆくためのポイント集。

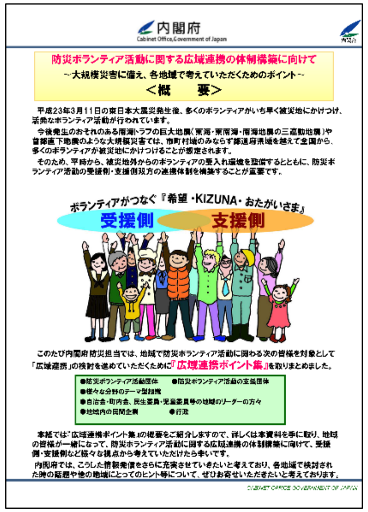

東日本大震災・初動期の課題

- 市民セクターによる支援活動が「ばらばら」
- 国や被災県との関係が「その場凌ぎ」
- 企業との連携は「濃淡が顕著、その場限り」
- 社協ボラセンは「パンク状態」

↓

全体を俯瞰したコーディネート機能が不足

セクター間の連携を充実させ、多様性を認め合いながら、支援の「漏れ・抜け・落ち・ムラ」をなくす！

東日本大震災時のボランティア、ＮＰＯ/ＮＧＯ

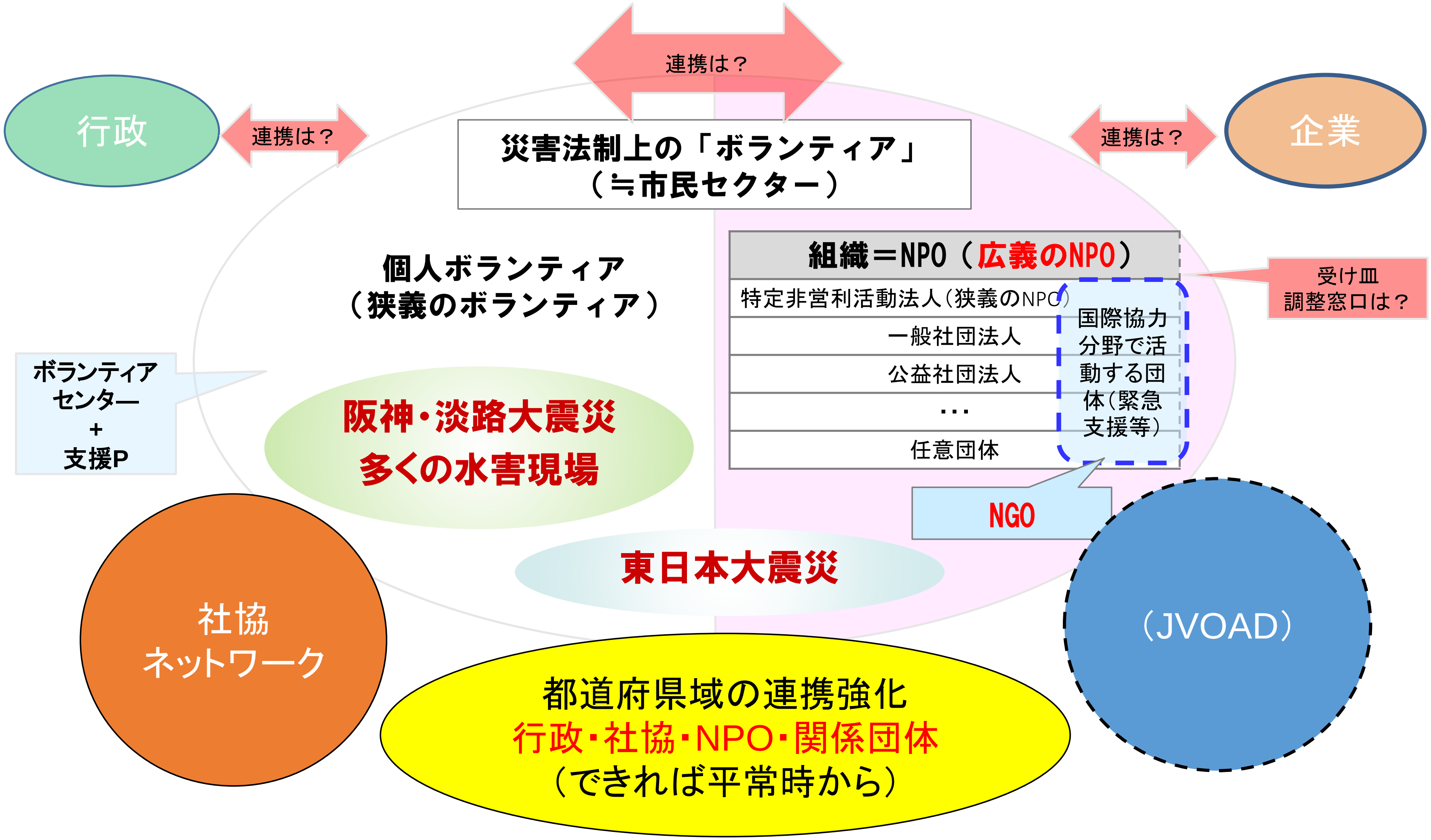

災害対策基本法の改正（ボランティアの位置づけ）

第５条の３　<平成25年の改正により追加>

　国及び地方公共団体は、ボランティアによる防災活動が災害時において果たす役割の重要性に鑑み、その自主性を尊重しつつ、ボランティアとの連携に努めなければならない。

防災基本計画の改正（ボランティアの位置づけ）

最終改定：令和元年５月

第2編 各災害に共通する対策編
第1章 災害予防
　第3節 国民の防災活動の促進
　　3 国民の防災活動の環境整備
　　　(2) 防災ボランティア活動の環境整備

○市町村（都道府県）は，平常時から地域団体，NPO等のボランティア団体の活動支援やリーダーの育成を図るとともに，ボランティア団体と協力して，発災時の防災ボランティアとの連携について検討するものとする。

○国〔内閣府，消防庁，文部科学省，厚生労働省等〕及び市町村（都道府県）は，ボランティアの自主性を尊重しつつ，日本赤十字社，社会福祉協議会，ボランティア団体及びNPO等との連携を図るとともに，中間支援組織（ボランティア団体・NPO等の活動支援やこれらの異なる組織の活動調整を行う組織）を含めた連携体制の構築を図り，災害時において防災ボランティア活動が円滑に行われるよう，その活動環境の整備を図るものとする。その際，平常時の登録，研修制度，災害時における防災ボランティア活動の受入れや調整を行う体制，防災ボランティア活動の拠点の確保，活動上の安全確保，被災者ニーズ等の情報提供方策等について整備を推進するものとする。

第2編 各災害に共通する対策編
第2章 災害応急対策
　第11節 自発的支援の受入れ
　　1 ボランティアの受入れ

○国〔内閣府等〕，地方公共団体及び関係団体は，相互に協力し，ボランティアに対する被災地のニーズの把握に努めるとともに，ボランティアの受付，調整等その受入体制を確保するよう努めるものとする。ボランティアの受入れに際して，老人介護や外国人との会話力等のボランティアの技能等が効果的に活かされるよう配慮するとともに，必要に応じてボランティアの活動拠点を提供するなど，ボランティアの活動の円滑な実施が図られるよう支援に努めるものとする。

○地方公共団体は，社会福祉協議会，地元や外部から被災地入りしているNPO等との連携を図るとともに，中間支援組織（NPO・ボランティア等の活動支援や活動調整を行う組織）を含めた連携体制の構築を図り，情報を共有する場を設置するなどし，被災者のニーズや支援活動の全体像を把握するものとする。また，災害の状況及びボランティアの活動予定を踏まえ，片付けごみなどの収集運搬を行うよう努める。これらの取組により，連携のとれた支援活動を展開するよう努めるとともに，ボランティアの生活環境について配慮するものとする。

全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVOAD）の設立

～多様なセクターが連携し、支援の漏れ･抜け･落ち･ムラをなくす～

2016年10月NPO法人化認証（東京都）
代表理事･栗田暢之／事務局長･明城徹也

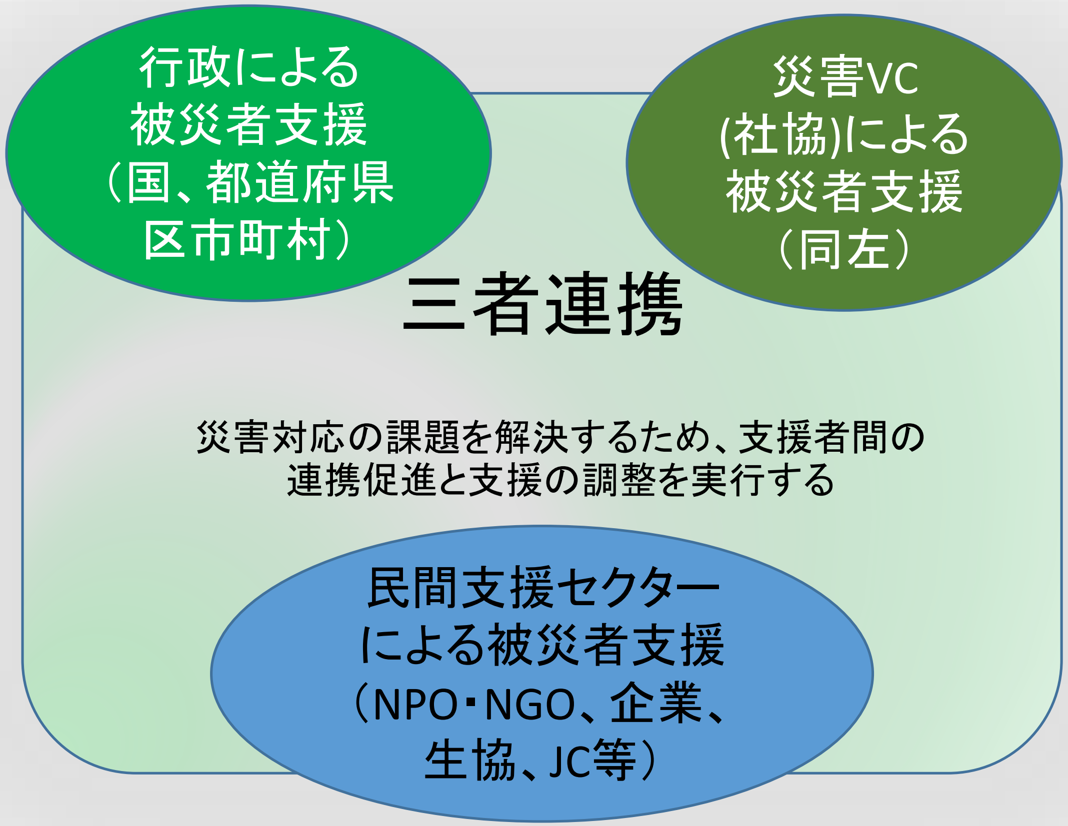

■正会員団体（23団体）
カリタスジャパン／救世軍／クロスオーバーラボ／国際協力NGOセンター／ジャパン･プラットフォーム／情報支援レスキュー隊／震災がつなぐ全国ネットワーク／真如苑救援ボランティア／全国社会福祉協議会／チーム中越／中央共同募金会／東京災害ボランティアネットワーク／難民を助ける会／日本NPOセンター／日本生活協同組合連合会／日本青年会議所／日本赤十字社／日本YMCA同盟／パーソナルサポートセンター／ピースボート災害ボランティアセンター／東日本大震災支援全国ネットワーク／福祉防災コミュニティ協会／レスキューストックヤード　※赤字は理事団体

■設立パートナー
武田薬品工業株式会社

熊本地震における情報共有会議

①「火の国会議」: 約300のNPO団体による情報交換・調整
②「情報共有会議(コア会議)」: 熊本県・熊本市・熊本県社協・市社協・NPOによる情報交換・調整

ボランティアによる「虫の眼」

火の国会議による「鳥の眼」

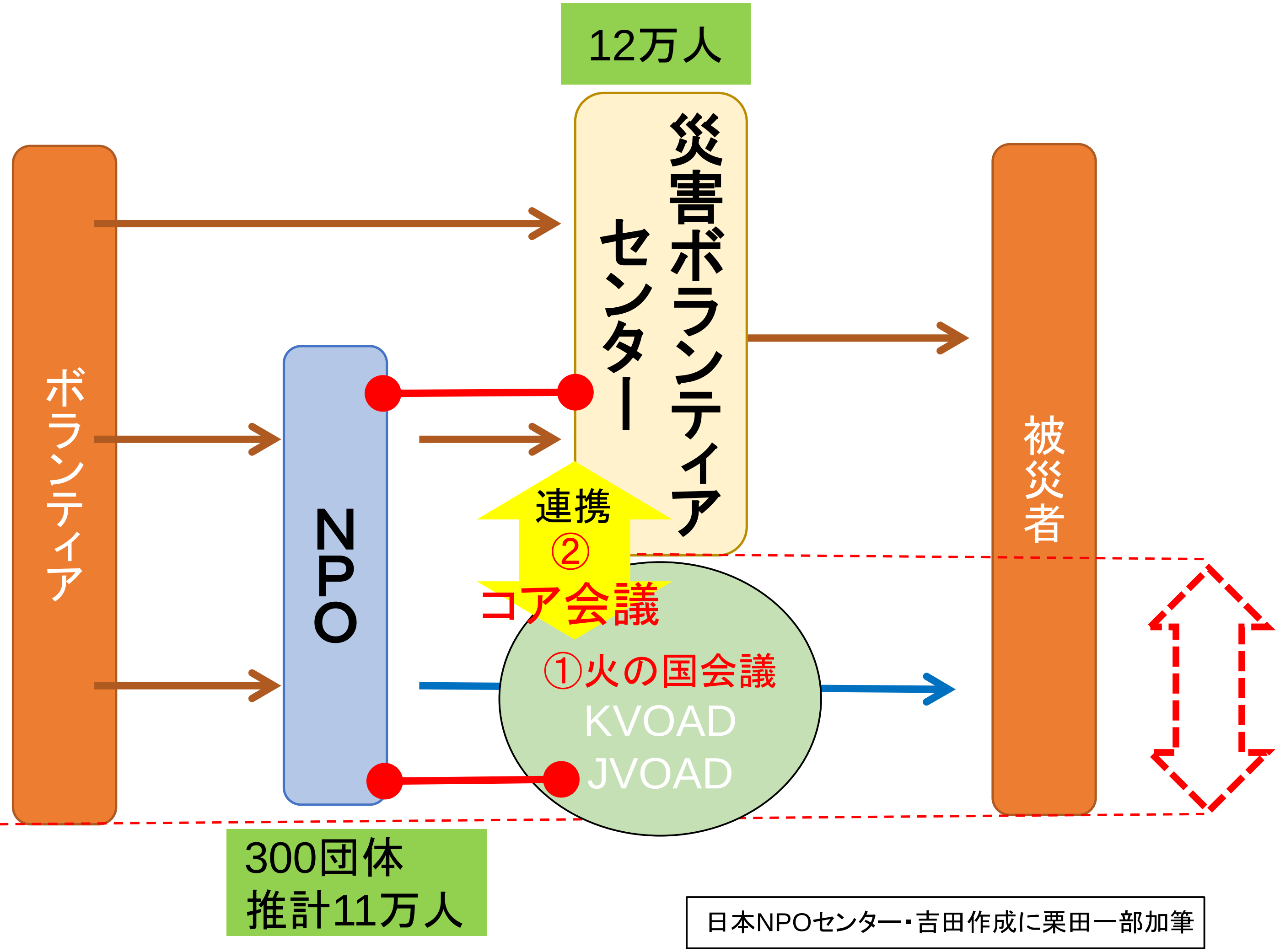

日本NPOセンター・吉田作成に栗田一部加筆

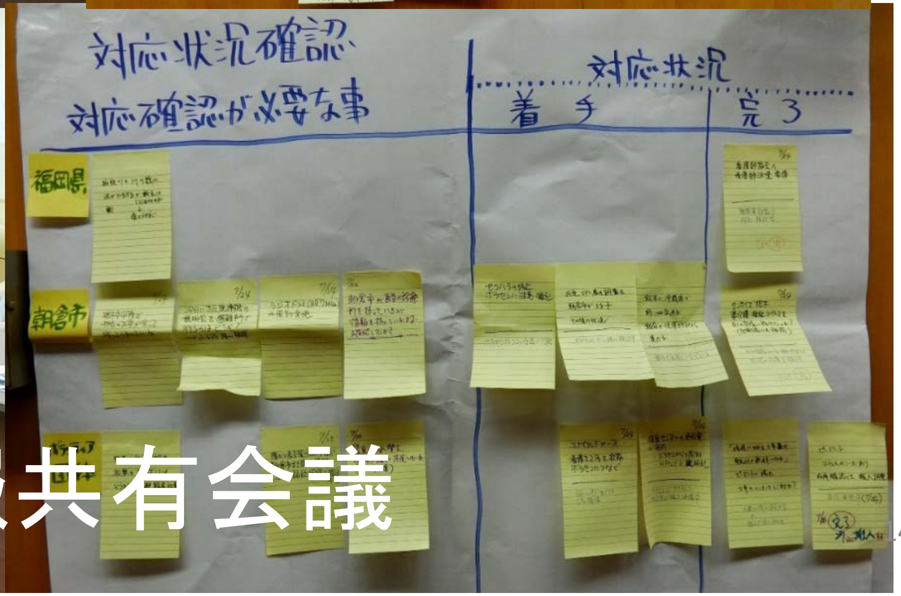

九州北部豪雨における情報共有会議

防災における行政のNPO・ボランティア等との連携・協働ガイドブック　～三者連携を目指して～（概要）

○ **被災者支援は行政の責務**だが、民間の多様な主体による支援も必要。このため、自治体は、他自治体からの応援受入れのほか、災害ボランティアセンター（VC）やNPO・ボランティア、企業・経済団体、協同組合、中間支援組織等の**多様な主体との連携・協働**が必要。

○ 特に、被災者支援活動や海外での難民支援活動等の専門性を有する**NPO・ボランティア等**や、物資・資金・技術・人員など独自の強みを活かした支援活動を行うことの出来る**企業・経済団体**との連携は非常に有効。

○ 災害VCでの調整を経ず独自に活動する支援団体など、近年多様化しており、**「行政」「災害VC（社協）」「NPO等多様な主体とそれを支える中間支援組織」**による**「三者連携」**が重要。

○ 効果的な支援実施のため、地元NPO等との連携や、中間支援組織による**情報共有会議の開催**等が有効。このため、コーディネーションに長けた**中間支援組織との連携**が必要。

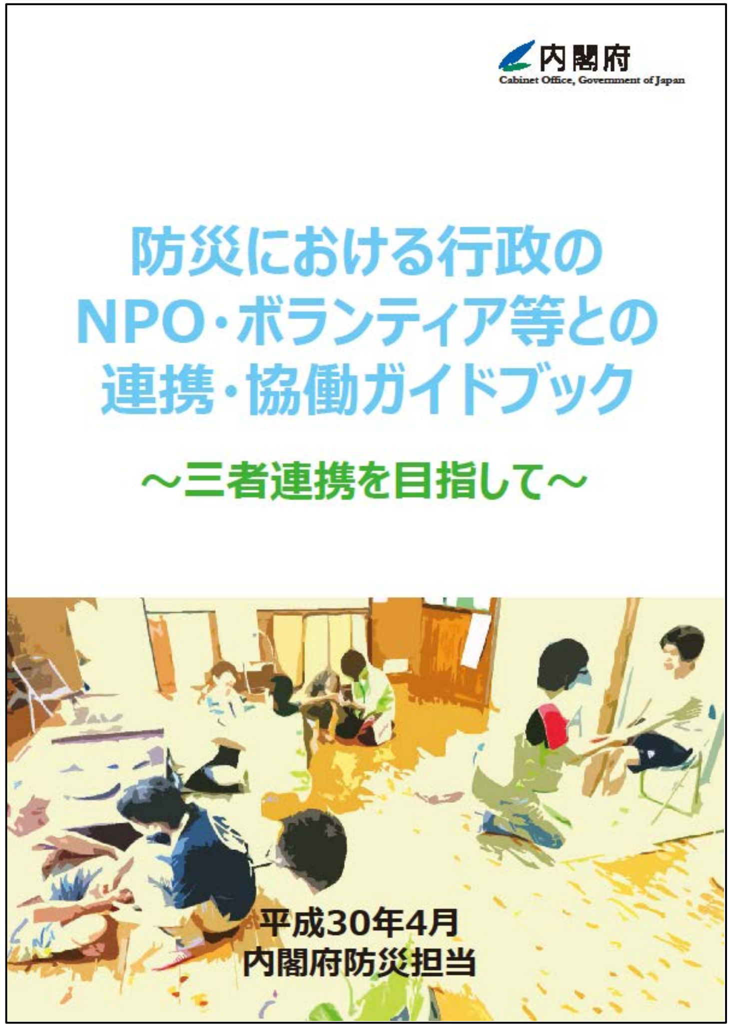

（平成30年4月公表）

行政・ボランティア・NPOによる三者連携の姿（平成30年7月豪雨）

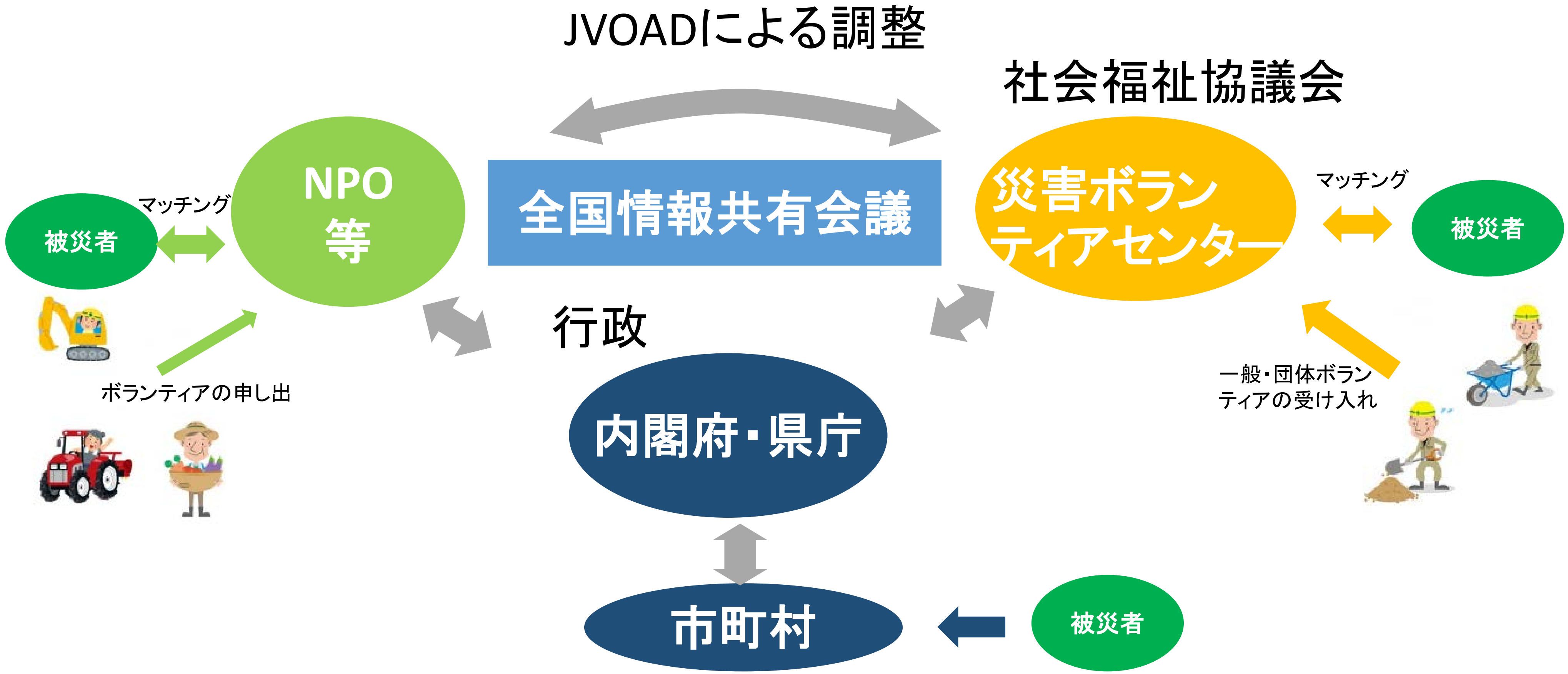

平成30年7月豪雨における情報共有会議（全国・県）

岡山県

「災害支援ネットワークおかやま」
・第一回7月9日
以後、定期的に開催
・約160団体120名以上が出席
・10月18日から常設化
「県域会議」（月1回）
「倉敷会議」（月2回）

主催：災害支援ネットワークおかやま
事務局：岡山県社会福祉協議会、岡山NPOセンター

広島県

「平成30年7月豪雨災害支援ひろしまネットワーク会議」
・第一回7月11日
以後、定期的に開催
・約100団体が出席

主催：ひろしまNPOセンター、JVOAD
事務局：ひろしまNPOセンター

愛媛県

「えひめ豪雨災害・支援情報・共有会議」
・第一回7月23日（大洲市） 以後、定期的に開催（17回）
・約30団体が出席

＜宇和島圏域＞
「牛鬼会議」
・第一回8月20日
以後定期的に開催（20回）
中間支援組織設立に向け、「宇和島NPOセンター（仮称）設立準備会・コアメンバー会議」が発足。

＜西予圏域＞
「西予市連携会議」
・第一回8月15日
以後定期的に開催（20回）
新たな災害に備えるためのネットワーク会議「西予つながるネットワーク会議」が発足。

主催：愛媛県社会福祉協議会
事務局：NPO法人えひめリソースセンター

⇕ 連携

「情報共有会議（社協コア会議）」
・第一回7月10日～ （50回開催）

参加団体：愛媛県、県社会福祉協議会、支援P、えひめリソースセンター

小此木防災担当大臣

第二回全国情報共有会議（7月24日）

全国情報共有会議

・第一回7月17日、第二回7月24日、第三回7月31日、第四回8月7日、第五回8月21日、第六回8月28日、第七回9月11日、第八回10月2日、第九回2月25日
・第二回は、小此木防災担当大臣出席。

（内閣府、厚生労働省、文部科学省、呉市、JVOAD+関係団体、支援P+関係団体 等）

事務局：内閣府、JVOAD、支援P（中央共同募金会）の共同事務局

*会議開催回数は3月5日（火）時点

平成30年7月豪雨　災害ボランティアセンターの状況

災害VC開設	社協VCとして支援
60	12

県	市町	状況
岡山県	倉敷市	災害VC
	総社市	災害VC
	高梁市	災害VC
	岡山市（北区、東区）	災害VC
	矢掛町	災害VC
	新見市	災害VC
	浅口市	災害VC
	井原市	災害VC
	笠岡市	災害VC
	真庭市	（社協VCで支援）
	玉野市	（社協VCで支援）
広島県	広島市（東区、南区、安佐北区、安芸区）	災害VC
	呉市	災害VC
	坂町	災害VC
	三原市	災害VC
	東広島市	災害VC
	竹原市	災害VC
	江田島市	災害VC
	海田町	災害VC
	福山市	災害VC
	世羅町	災害VC
	熊野町	災害VC
	尾道市	災害VC
	府中市	災害VC
	安芸高田市	災害VC
	府中町	災害VC
	大崎上島町	災害VC
	庄原市	災害VC
	三次市	災害VC
	大竹市	（社協VCで支援）
	神石高原町	災害VC設置準備中
山口県	周南市	災害VC
	光市	災害VC
	岩国市	災害VC
愛媛県	宇和島市	災害VC
	大洲市	災害VC
	西予市	災害VC
	今治市	災害VC
	松野町	災害VC
	鬼北町	災害VC
	上島町	災害VC
	松山市	（社協VCで支援）
	八幡浜市	（社協VCで支援）
	砥部町	（社協VCで支援）
	愛南町	（社協VCで支援）
岐阜県	関市	災害VC
	下呂市	災害VC
京都府	宮津市	災害VC
	綾部市	災害VC
	与謝野町	災害VC
	福知山市	災害VC
	亀岡市	災害VC
	舞鶴市	災害VC
	京丹波町	災害VC
兵庫県	丹波市	災害VC
	宍粟市	（社協VCで支援）
	養父市	（社協VCで支援）
	神戸市	（社協VCで支援）
鳥取県	智頭町	災害VC
島根県	江津市	災害VC
	川本町	災害VC
	美郷町	災害VC
高知県	大月町	災害VCから、社協VCで支援
	安芸市	災害VC
	宿毛市	災害VC
福岡県	北九州市	（社協VCで支援）
	久留米市	災害VC
	嘉麻市	災害VC
	飯塚市	災害VC
	福岡市（西区西稜校区）	災害VC
佐賀県	基山町	災害VC
大分県	国東市	（社協VCで支援）

平成30年7月豪雨のボランティア活動人数

2月5日までに、263,574人

現在活動している災害ボランティアセンター（3/7時点）
倉敷市、呉市、坂町、宇和島市、西予市、大洲市

（参考）情報共有会議に参加して活動したNPO等　約230団体

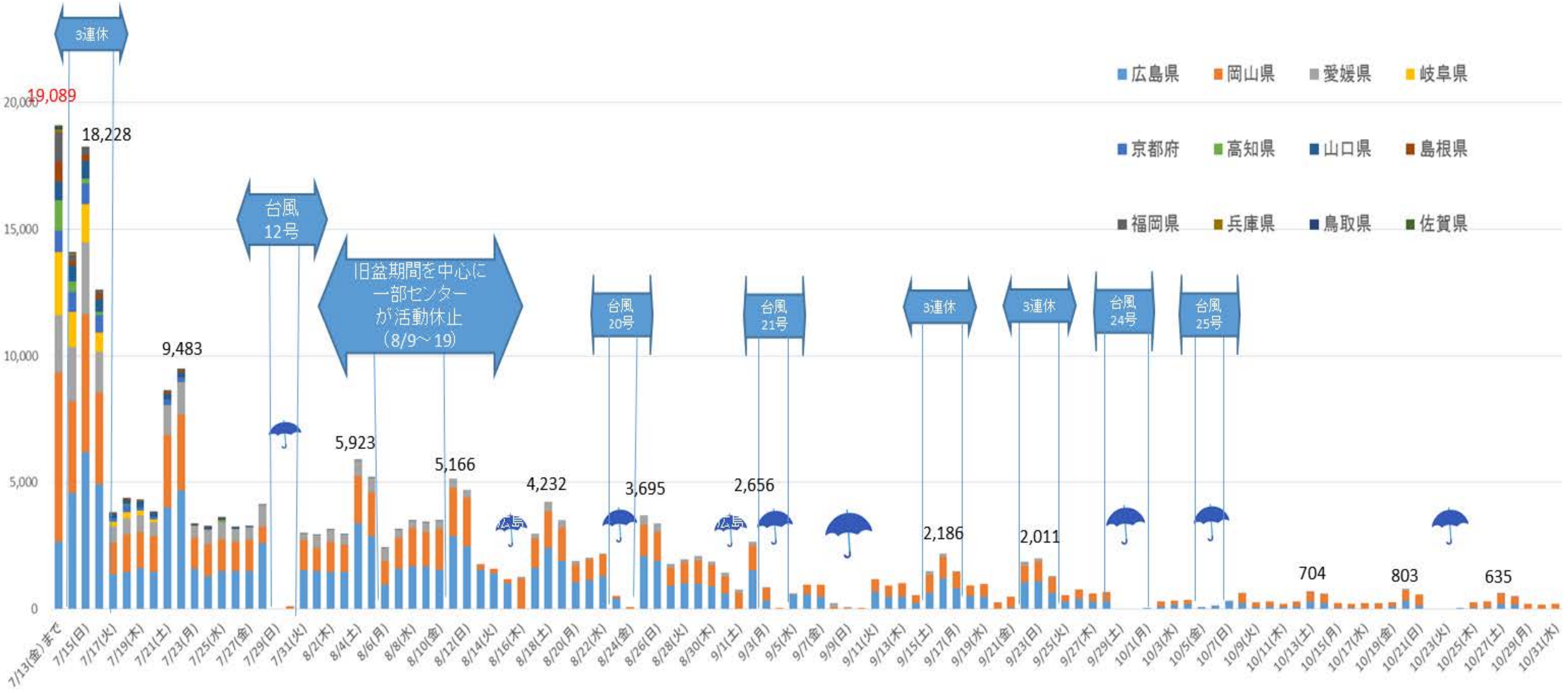

出典：全国社会福祉協議会　ホームページ
（注１）災害ボランティアセンターを通じて活動した人数。今後日付をさかのぼって数字を修正することはあり得る。
（注２）8/24より全国社会福祉協議会ホームページが毎日更新から火・金曜日に更新に変更

平成30年7月豪雨における全国情報共有会議での議題

全国情報共有会議は、主に以下の点を中心に、情報共有や意見交換を行い、問題の解決策を導くよう議論する。

- ✓ 一つの府県内では対応できない課題、他府県との調整を要する課題
- ✓ 解決のための力（人・モノ・カネ・コト）を、全国規模で募りたい課題
- ✓ 府県の境界地域の課題であり、どちらの府県からも支援の手が届きそうにない課題
- ✓ 問題の所在を東京発で発信したい課題
- ✓ 各県単位で開催される「情報共有会議」の活性化と、会議同士の連携促進

第一回情報共有会議
（平成30年7月17日）

平成30年7月豪雨における全国情報共有会議の成果　－１

例１：ボランティアの募集状況の表示

全国社会福祉協議会HPにおいて防災ボランティアの募集状況を◎〇で表示するようにした。

◎＝ 多くのボランティアを求めている
〇＝ ボランティアを募集している

岡山県・広島県・愛媛県のボランティア募集状況

府県	市町村	支援形態 「VC」=ボランティアセンター	情報掲載 ホームページ、フェイスブック	ボランティア募集	ボランティアの募集状況・募集範囲など
岡山県	岡山県内の災害ボランティア情報（ポータルサイト）		岡山県災害ボランティア情報（Team-Kibi-Dan-Go）		
	【お知らせ】・岡山県災害ボランティア情報（Team-Kibi-Dan-Go）では、約2分の動画「安全な水害支援のために～ボランティアのポイントと家屋支援の流れ～」を公開中です。ボランティア活動の前にぜひご覧ください。				
	倉敷市	災害VC	倉敷市災害ボランティアセンター 倉敷市社会福祉協議会 倉敷市社会福祉協議会facebook	◎	・市外、県外問わず、多くのボランティアを募集しています ・参加受付は、当日受付のほかインターネットによる事前申込も可能です ※10/25に本部が玉島から真備地区に移転しました
広島県	広島県内の災害ボランティア情報（ポータルサイト）		広島災害ボランティア情報 広島災害ボランティア情報facebook		
	三原市	災害VC	三原市社会福祉協議会 三原市災害ボランティアセンターfacebook	〇	・**金土のみ活動** ・10月から事前登録制となっています ・次回の活動は、11/16、17の予定です

例２：募金の募集状況

中央共同募金会による赤い羽根共同募金の募集の呼び掛けを、多くの団体が発信できるようにした。

寄付で被災地を支援する「ボランティア・NPO活動サポート募金」

寄付を通じて被災地を支援する方法もあります。赤い羽根の中央共同募金会では、被災者の支援活動を行うボランティア・NPO団体の活動費用を応援する「ボランティア・NPO活動サポート募金」を受け付けています。ご協力をお願いします。

【平成30年7月豪雨災害ボランティア・NPO活動サポート募金（ボラサポ・豪雨災害）】

募集期間：平成30年7月10日（火）～9月28日（金）

振込先
みずほ銀行 虎ノ門支店 普通預金2856717　＜口座名義＞（福）中央共同募金会
三井住友銀行 東京公務部 普通預金177631　＜口座名義＞（福）中央共同募金会

クレジットカードでの募金も受け付けています。
https://www.akaihane.or.jp/

※詳細は、中央共同募金会ホームページ　https://www.akaihane.or.jp/ をご確認ください。

中央共同募金会HP

平成30年7月豪雨における全国情報共有会議の成果　－２

例３：ボランティアの募集にメッセージを発信

＜作成者＞
・災害ボランティア活動支援プロジェクト会議（支援P）
・NPO法人全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVOAD）
・内閣府（防災）普及啓発・連携担当

第1弾：7月13日

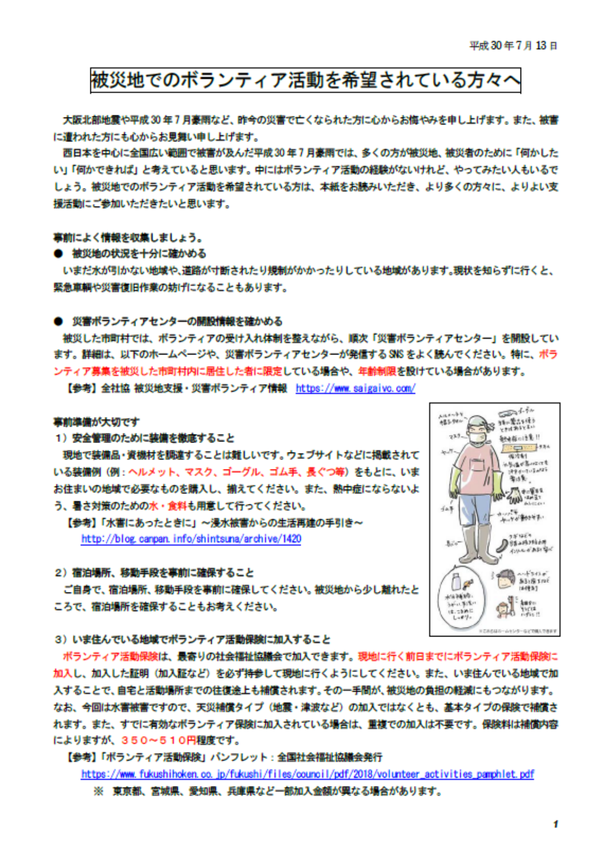

平成30年7月13日

被災地でのボランティア活動を希望されている方々へ

大阪北部地震や平成30年7月豪雨など、昨今の災害で亡くなられた方に心からお悔やみを申し上げます。また、被害に遭われた方にも心からお見舞い申し上げます。

西日本を中心に全国広い範囲で被害が及んだ平成30年7月豪雨では、多くの方が被災地、被災者のために「何かしたい」「何かできれば」と考えていると思います。中にはボランティア活動の経験がないけれど、やってみたい人もいるでしょう。被災地でのボランティア活動を希望されている方は、本紙をお読みいただき、より多くの方々に、よりよい支援活動にご参加いただきたいと思います。

事前によく情報を収集しましょう。

- **被災地の状況を十分に確かめる**

いまだ水が引かない地域や、道路が寸断されたり規制がかかったりしている地域があります。現状を知らずに行くと、緊急車輌や災害復旧作業の妨げになることもあります。

- **災害ボランティアセンターの開設情報を確かめる**

被災した市町村では、ボランティアの受け入れ体制を整えながら、順次「災害ボランティアセンター」を開設しています。詳細は、以下のホームページや、災害ボランティアセンターが発信するSNSをよく読んでください。特に、ボランティア募集を被災した市町村内に居住した者に限定している場合や、年齢制限を設けている場合があります。

【参考】全社協 被災地支援・災害ボランティア情報 https://www.saigaivc.com/

事前準備が大切です

１）安全管理のために装備を徹底すること

現地で装備品・資機材を調達することは難しいです。ウェブサイトなどに掲載されている装備例（例：ヘルメット、マスク、ゴーグル、ゴム手、長ぐつ等）をもとに、いまお住まいの地域で必要なものを購入し、揃えてください。また、熱中症にならないよう、暑さ対策のための水・食料も用意して行ってください。

【参考】「水害にあったときに」～浸水被害からの生活再建の手引き～
http://blog.canpan.info/shintsuna/archive/1420

２）宿泊場所、移動手段を事前に確保すること

ご自身で、宿泊場所、移動手段を事前に確保してください。被災地から少し離れたところで、宿泊場所を確保することもお考えください。

３）いま住んでいる地域でボランティア活動保険に加入すること

ボランティア活動保険は、最寄りの社会福祉協議会で加入できます。現地に行く前日までにボランティア活動保険に加入し、加入した証明（加入証など）を必ず持参して現地に行くようにしてください。また、いま住んでいる地域で加入することで、自宅と活動場所までの往復途上も補償されます。その一手間が、被災地の負担の軽減にもつながります。なお、今回は水害被害ですので、天災補償タイプ（地震・津波など）の加入ではなくとも、基本タイプの保険で補償されます。また、すでに有効なボランティア保険に加入されている場合は、重複での加入は不要です。保険料は補償内容によりますが、３５０～５１０円程度です。

【参考】「ボランティア活動保険」パンフレット：全国社会福祉協議会発行
https://www.fukushihoken.co.jp/fukushi/files/council/pdf/2018/volunteer_activities_pamphlet.pdf
※　東京都、宮城県、愛知県、兵庫県など一部加入金額が異なる場合があります。

1

第2弾：7月27日

西日本豪雨の被災地では、
まだまだボランティアの力を
必要としています。

平成30年7月豪雨による被害状況（37報）

必要な支援は力仕事だけではありません

平成30年7月豪雨の被災地では多くの方がボランティアとして尽力されています。しかしながら被災地は広範囲にわたり、より多くのボランティアの力を必要とされている地域が多くあります。

現在のボランティアの活動は、主に個人住宅の泥出しや家財の搬出などが中心ですが、避難所や仮設住宅での生活のサポート、子どもたちの遊び相手、コミュニティ活動のサポートなど、多岐にわたる支援も求められてくると考えられます。

長期的な支援が必要です

こうした活動を展開していくために、企業、労働組合、大学などの単位で、継続的・長期的に活動していただける方を歓迎します。企業などの社会貢献活動、社員のみなさまのボランティア休暇などを活用した活動、大学のサークルやゼミなどの夏休みを活用した活動など、組織的な参加をご検討いただき、息の長い支援活動にご協力をお願いします。

支援者側にも十分な休息が必要です

災害発生から３週間以上が経過しました。この間、ボランティアセンターの運営スタッフやボランティアなど、支援活動にあたる方々の中には、十分な休養がとれないままで活動している方がいます。支援をする方々も、休息をとってください。

以下のサイトから、ボランティア募集を継続している災害ボランティアセンターがご覧いただけます。
みなさまの近くの被災地で、支援を必要としている場合もあります。

全社協 被災地支援・災害ボランティア情報
https://www.saigaivc.com/

第3弾：9月20日

西日本豪雨の被災地では、
引き続き、ボランティアの力を
必要としています。

改めて、全国からの応援をお願いいたします。

平成30年7月豪雨の被災地では、８月末で累計20万人以上の方がボランティアとして尽力されています。しかしながら、豪雨の爪痕は想像以上に深く、改めて、全国からのボランティア、資金等の応援をお願いします。

特に、岡山県倉敷市、広島県呉市・坂町の各災害ボランティアセンターでは、引き続き全国からの泥出し等を行うボランティアを募集しています。個人の参加はもとより、ボランティアバス等での団体での参加も歓迎しています。被災者にとってまずは自宅の土砂出しが生活再建のスタートとなりますが、今もなお最初の一歩で苦しんでいる方がおられます。一人でも多くの方のご参加をお願いします。

以下のサイトから、ボランティア募集を継続している災害ボランティアセンターがご覧いただけます。また、西日本豪雨以外の被災地でも、ボランティアを募集している災害ボランティアセンターがあります。

全社協 被災地支援・災害ボランティア情報
https://www.saigaivc.com/

都道府県における連携体の有無

平成31年3月25日公表
平成30年7～8月
内閣府調べ

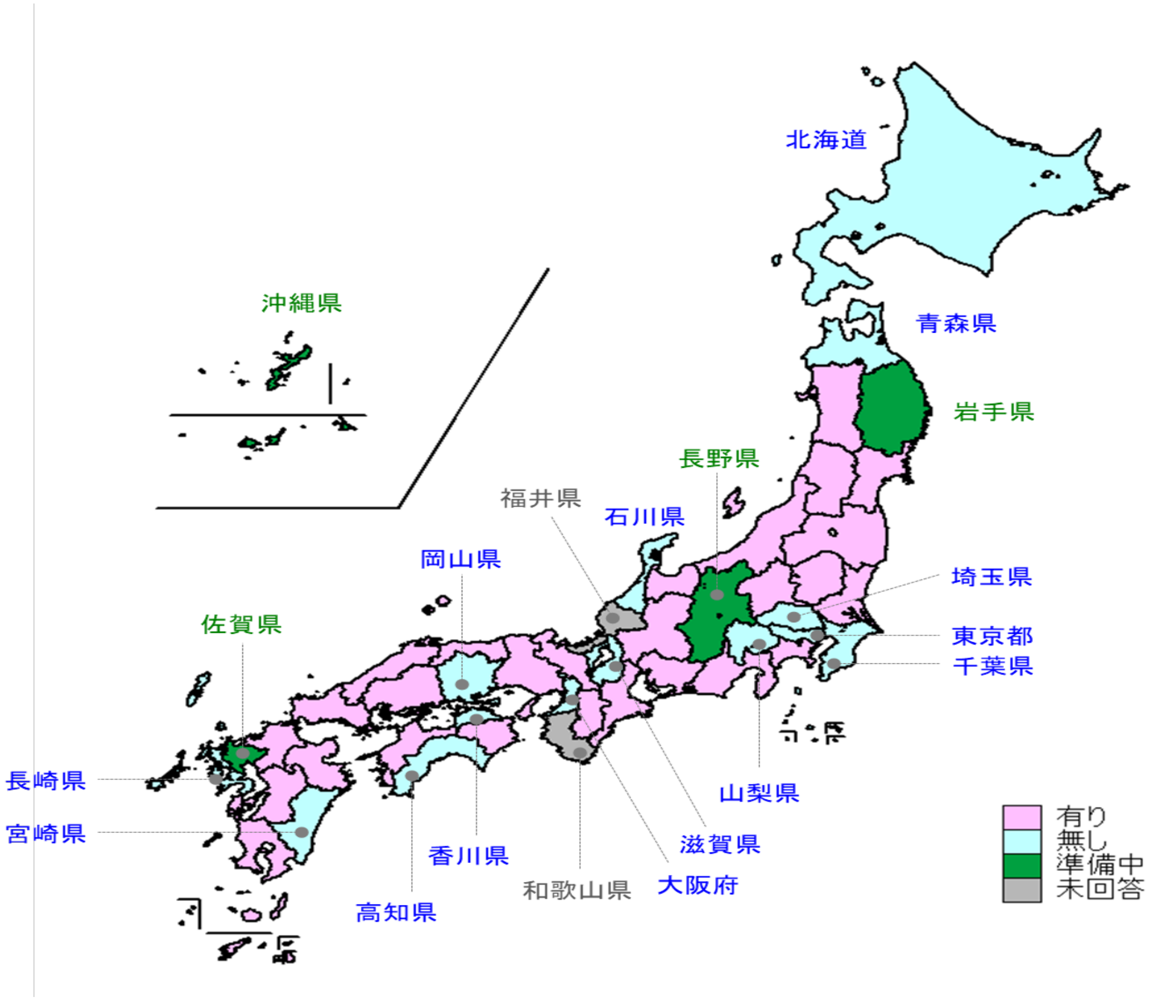

＊　三者連携体の有無については、
「自治体」･「社会福祉協議会」･「NPO等多様な主体」の三者が構成員であるかどうかを内閣府にて判断しています。（平成30年7～8月時点）

＜三者連携体があると回答した27都道府県と連携体名＞

都道府県	連携体名
宮城県	宮城県災害ボランティアセンター支援連絡会議
秋田県	秋田県災害福祉広域支援ネットワーク協議会
山形県	山形県災害ボランティア支援ネットワーク連絡会
福島県	福島県災害ボランティア連絡協議会
茨城県	茨城県防災ボランティアネットワーク
栃木県	災害ボランティアネットワーク会議
群馬県	群馬県災害時救援ボランティア連絡会議
神奈川県	神奈川県災害救援ボランティア支援センター
新潟県	新潟県災害ボランティア調整会議
富山県	富山県災害救援ボランティア連絡会
岐阜県	岐阜県災害ボランティア連絡会
静岡県	南海トラフ巨大地震等に備えた災害ボランティアネットワーク委員会
愛知県	防災のための愛知県ボランティア連絡会
三重県	みえ災害ボランティア支援センター
京都府	京都府災害ボランティアセンター
兵庫県	災害救援ボランティア活動支援関係団体連絡会議
奈良県	奈良防災プラットフォーム
鳥取県	災害ボランティア活動関係機関連絡会
島根県	島根県災害ボランティア関係機関連絡会議
広島県	広島県被災者生活サポートボラネット
山口県	県災害ボランティア活動支援ネットワーク
徳島県	徳島県地域継続推進協議会
愛媛県	えひめ（豪雨）災害･支援情報･共有会議
福岡県	福岡県災害ボランティア連絡会
熊本県	熊本県･県社協･NPO連携会議
大分県	大分県災害ボランティアネットワーク連絡協議会
鹿児島県	福祉救援ボランティア活動連絡会
（参考）	
仙台市	避難所運営委員会
相模原市	相模原市災害時医療救護本部　（平時は相模原市災害時医療救護検討会）
名古屋市	なごや災害ボランティア連絡会
広島市	広島市災害ボランティア活動連絡調整会議

三者連携に向けた平時からの取り組み

平時からの関係づくり

・地域での顔の見える関係づくり
・お互いの立場や役割の把握

関係者間の信頼醸成

＋

地域特性に配慮した連携・協働の形

・支援に関わる関係者と協議
・地域防災計画への反映
・訓練・研修の実施

具体的な行動計画の策定

行政内・行政間の体制強化

・被災自治体の受援力向上
・応援職員のスキルアップ
・自治体組織での部署横断的な連携

民間支援との相乗効果

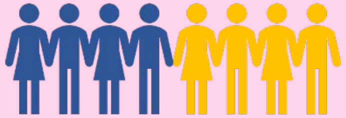

今後予想される広域災害への対応
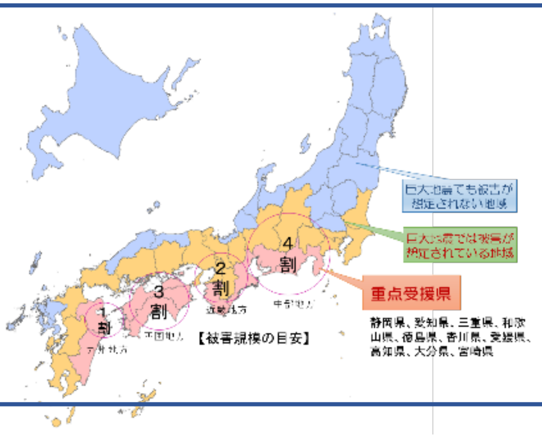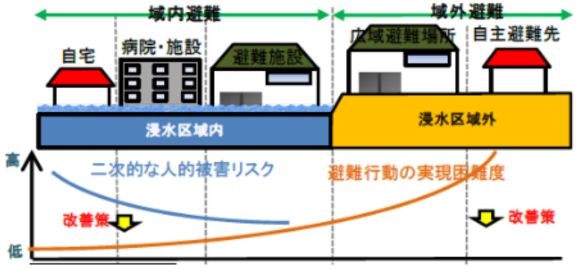
・都道府県を超えたヨコ連携
・全国レベルの連携体制
・全国情報共有会議と都道府県情報許佽会議の連携